

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月7日～平成26年12月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 尾崎保育所 ノダシリツ オサキホイクシヨ		
所在地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎1714		
交通手段	東武アーバンパークライン 川間駅より車で5分(徒歩25分)		
電 話	04-7129-2009	F A X	04-7129-2066
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/index.html		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	昭和51年4月1日		
指定管理移行年月日	平成19年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 9月1日現在
	定員	12	18	30	30	30	30	150	
	実数	9	23	30	30	31	28	154	
敷地面積	573.04㎡				保育面積		372.57㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルに沿って実施								
食事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月～土 7:00～20:00 日・祝 7:00～18:00								
休 日	12/29～1/3								
地域との交流	高齢者・小学生・高校生交流、中学生・高校生職場体験、実習生受け入れ、園だより・ピヨピヨ通信地域回覧(毎月)、畑借用								
保護者会活動	保護者会(月1回)、運営協議会(年2回)、行事の手伝い、アンケート調査など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21	17	38	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	*保育士1名産休中 *その他は交通安全指導員（シルバー人材センターより派遣）
	1	26	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	3		5	
	事務員	その他専門職員		
		2		
			合 計	
			38	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育所の為、野田市役所に申し込みをします。 ＜問い合わせ先＞野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175、2149 月～金（祝日・年末年始は除く）8：30～17：15	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで	
入所相談	野田市役所・当保育所で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費が必要となります。	
苦情対応	窓口設置	①尾崎保育所苦情受付担当者；主任保育士 ② // 苦情解決責任者；保育所長 ③野田市；児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	野田市；福祉施設サービス苦情相談員4名 指定管理者；第三者委員2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全&安心を第一に 室内整備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所はお子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や休日保育を行い、子育て中の保護者をサポートするサービスを提供しています。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然と、お子様と保護者に接することが出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>【園目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気で優しい子 ・自分で考えながら行動できる子 ・心豊かで行動力がある子★ <p>(★印は今年度特にちからを入れている目標です)</p> <p>【保育の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五感で育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育 ・主体的な生活による保育 ・異年齢保育 ・延長保育・休日保育
<p>特 徴</p>	<p>①住宅地ではありますが、近くに工業団地があります。田畑や木々は多いものの、公共の遊び場は少ないですが、園庭遊びや地域の小学校・ボーイスカウト広場など広々とした安全な場所を提供していただき、体を十分に使った遊びが充実しています。 ②保護者の勤務体系に応じ、近隣の保育所に通うお子様も含め、休日保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の中、また様々な行事やプログラム（英語・体操・リトミック・幼児教育等）を通して、感受性や好奇心を育み、子どもの「自ら伸びる力」、生涯にわたる基礎となる「後伸びする力」を育てる保育を目指します。 ・戸外遊びを十分に楽しみ、四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を図り、お子様一人一人の発達に応じた保育を行います。 ・食育に力を入れ、「楽しく食べよう」を目標に様々な野菜を栽培・収穫し給食やおやつ・クッキング保育で調理し、子ども達が色々な食材に興味を持って口にできるように取り組んでいます。また、保護者の方にも、関心を持っていただき、家庭においても会話やお手伝い等で「食」に興味を持ってもらうよう、毎月食育新聞を掲示したり、人気メニューのレシピを給食だよりに載せたり、親子クッキングを開催しました。 ・月～土曜日は7：00～20：00まで開園し、延長保育では補食・夕食を提供しています。また、日曜日・祝日は近隣の保育所に通うお子様（保護者就労の場合）をお預かりし、休日保育を行っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1、「食育」に積極的に取り組み成果をあげています。
<ul style="list-style-type: none">・ 「食育計画」を年齢毎に作成し、園内研修で実践に向けて話し合いを行い、子どもと保護者の食の関心を高めることに努めています。・ 「振り返りシート」でPDCAを行い、職員の意識向上がはかられています。・ 毎月発行の「食育だより」「給食だより」に加えて、写真とイラストを多用した「食育新聞」などで、月毎の報告が行われています。・ 子ども達は野菜の栽培、収穫、クッキング保育に参加し、食の楽しみを実感するとともに、調理する人への感謝の気持ちが培われています。
2、明るく使いやすい保育所づくりが進められています。
<ul style="list-style-type: none">・ 玄関ロビーから保育室への動線がスッキリして、両側の壁面は掲示物や写真、イラスト、食育新聞などカラフルに楽しく演出されています。・ 外回りフェンス、トイレなどもリフレッシュして明るくなりました。建物は築50年と老朽化していますので、引き続き改修を加え、レイアウトを工夫することを期待します。
3、地域との関係が良く、その成果が保育の場に活かされています。
<ul style="list-style-type: none">・ 地域向けの情報誌「ピョピョ通信」に加えて「保育所だより」も自治会を通じて地域の人々に回覧されるなど地域との連携がはかられています。・ 園庭開放で地域の子育てに貢献するとともに保育所と地域の子どもの交流がはかられています。・ 地域の高齢者が保育所の行事(伝承遊び、クリスマス会など)に参加し、ボランティア、中高生の職場体験も受け入れています。・ 隣接の広い畑を地主の好意で使用できています。運動会は近くの小学校の校庭を借りて行い、ボーイスカウト広場は戸外遊びに使われています。
4、子ども達は明るく活発で日々成長しています。
<ul style="list-style-type: none">・ 自由な遊びを重視した保育プログラムで、季節や子どもの興味に配慮して子どもの伸びる力を育てる保育が行われています。・ 英語、リトミック、体操、幼児教育、野菜づくり、異年齢交流、と内容が豊富で充実しています。・ 保育室では、段ボールを利用して自由遊びの場と生活の場を仕切るなどの創意工夫がみられました。
5、研修体制が確立し、人材育成につながられています。
<ul style="list-style-type: none">・ 必修の階層別研修が行われ、自由選択研修は「年間個別研修計画表」にもとづき行われ、反省、振り返りも実施されています。・ 研修レポートは、園長、主任保育士のチェックの上で全職員に回覧されています。・ 園内研修は位置づけが明確になり、テーマを設けて実施され、現場で生かされています。・ 「日本赤十字幼児安全法」の取得支援が行われ、取得者が増えています。また、幼児用心肺蘇生訓練「ミニベビー」を使った研修をしています。
さらに取り組みが望まれるところ
1、コミュニケーションを密にして、保育士と保護者間の信頼関係構築に期待します。
<ul style="list-style-type: none">・ 保育の質の向上には、働きやすい風通しの良い環境が必要です。職員アンケート、保護者アンケートからコミュニケーション不足が伺えます。・ 「あいさつ、声掛け」から始めて、クラス別・リーダー会議などの会議の場では話し合いを重視して相互理解をはかり、職員と保護者間の信頼関係の構築に向けて、園長、主任保育士はリーダーシップの発揮に努めて下さい。
2、地域性を重視した運営体制や研修実施が望まれます。
<ul style="list-style-type: none">・ (株)日本保育サービスの首都圏ネットワークは順調に拡大し、東京、千葉、埼玉、神奈川の一都三県の広域に分布しています。グループ運営の強みをと保育園の自主性を生かして、地域に根ざした保育を実現することが期待されています。・ 運営本部の担当制とエリアマネージャー制の責任と権限を見直す中で、よりきめ細かな対応を目指し、階層別研修の開催地や福利厚生施設に生かすことを望みます。
3、安全確保のため、施設の改修を進めることを期待します。
<ul style="list-style-type: none">・ フェンス、トイレのリニューアルで保育園の雰囲気は明るくなりました。築50年の施設ですが手を入れることで生まれ変わりました。・ しかし、玄関ドア、雨漏り箇所、乳児トイレ、床、調理室の冷房など、更に改修が必要と思われます。運営協議会(市、保育所、保護者の三者構成)でも指摘されています。安全確保の面からも早急に進めることを期待します。

※「評価を受けて、受審事業者の取り組み」は次ページに記載されています。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今年度は、「食育」に力を入れ取り組んできました。子ども達に食べる事の楽しさを感じてもらえるように、また保護者の方々に保育所の取組みを知って頂くにはどうしたら良いかを考え、職員は日々の業務に追われながらも手を抜くことなく取り組んできました。

食育のみならず、様々な取組みに対しても好評価を頂きとても励みになりました。次のステップに進めるよう背中を押して頂いたような気持ちになりました。

また、保護者アンケートや職員アンケートから見えた課題に対しても、今年度は早速、園内研修を行い、全職員で意見を出し合い、いかに職員と子ども・職員と保護者・職員同士が相互理解を図り信頼関係が築けるかなど検討しました。子ども達が、毎日楽しく保育所生活を送ることが出来、保護者の皆様が安心して預けていただけるよう、今後も更に尾崎保育所全体の質の向上をめざし頑張っていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0				
29 食育の推進に努めている。	5	0				
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)日本保育サービスの運営理念、保育理念は保育園業務マニュアルに明記され、野田市の目標、保育所の目標は入所のしおりで明文化され、保育への思いが込められています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部((株)日本保育サービス事業本部)の理念、野田市の目標、保育所の目標は、保育士が日常的に活用している尾崎のマニュアルファイルで周知され、園内研修で確認されています。ロビー、保育室などに掲示され、保護者にも周知されています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・目標が明記されている入所のしおりは、入所時に全保護者に配布説明されています。4月の保育所だよりで今年の保育所の重点目標が上げられりなど、保護者への配慮もされています。ロビーには保育所の目標が目立つように掲示され、保護者会や運営委員会で話し合われています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画は、運営本部で明らかにされ、保育所の年度目標は、野田市に提出した事業計画での基本方針が保育所の年度目標として明らかにされ、重要課題もこの中で明確にされています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営に関わる重要事項は、運営本部の園長会議で話し合われ、職員会議や昼礼などで周知されています。必要に応じてリーダー会議や園長・主任が参加するクラス内での話し合いも行われています。パート社員にも昼礼で伝えられています。 	

評価項目	標準項目
<p>6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尾崎のマニュアルファイルが日常的に活用され、意思統一のツールになっています。 ・ 所内研修、職員会議、昼礼、リーダー会議、担当者会議など話し合いの場は多いですが、園長・主任と現場とのコミュニケーションをはかるため、小集団での話し合い、挨拶、声掛けの徹底などの努力を望まれます。 	
<p>7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「就業規則」「保育園業務マニュアル」「個人情報管理規程」などで倫理は明文化され、職員に周知されています。 ・ 個人情報保護方針が玄関ホール、廊下に掲示されています。 ・ コンプライアンス委員会が運営本部に設置されています。 ・ 個人情報に関わる書類は、カギの掛かる棚で保管されています。 ・ プライバシー保護に関して諸会議で確認されていますが、研修のテーマとすることが望まれます。 	
<p>8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成方針は運営本部で明文化され、「人材育成ビジョン」が作成過程にあります。 ・ 本部で定められた「社員賞与昇給査定」が年に3回行われていますが、職員アンケートから納得性が十分でないことが伺えます。 ・ 人材育成の視点から評価制度のあり方を検討することが望まれます。 ・ 評価は賃金や賞与に格差をつける目的でなく、人材開発・育成のためのものとして位置づけることが望まれます。 	
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シフト勤務制がとられていますが、勤怠、残業、休暇、休日・休憩などの管理に特に問題はありません。 ・ 一部に休暇の取得への不満の声があるので、納得させる努力が望まれます。 ・ 福利厚生の契約施設は園の分布が広がっていることを考慮して、より多くの施設と契約し、利用しやすくなることを望まれます。 ・ 保育所内に職員の休憩室を設置することが求められます。 	

評価項目	標準項目
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部の人材育成計画に基づき、必修の階層別研修と年間個別研修計画による自由選択研修が行われています。 ・ 研修レポートは、園長・主任のチェックの上で全職員に回覧され、園内研修も積極的に行われています。特に「食育」に関して力を入れています。 ・ 今後園長・主任とクラス別や小集団でOJTを行う機会を増やし、人材育成をはかることを期待します。また、運営本部の研修は地域性を考慮した開催地とされることが望まれます。 	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守に関しては、「尾崎のマニュアルファイル」に沿って園内研修や話し合いを行い、保育の場での実践につなげています。 ・ 虐待などへの対応は、千葉県訪問相談員(いちいの会)や市の児童相談員などとの連携をはかり、万全を期しています。 	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報マニュアルをもとに、職員会議・昼礼などで周知徹底し、職員室、玄関ホール、廊下に掲示されています。 ・ 個人情報に関わる書類は、カギの掛かる棚に保管されています。 ・ 実習生やボランティアには事前研修を行い、誓約書が提出されています。 ・ 情報保護方針を掲示し、保護者に周知しています。 	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子参加行事の後にアンケートを実施し、職員、野田市、運営本部とも相談の上、改善に結びつけています。この機会を利用して、より幅広く保育所への要望を受けられるアンケート項目にすることが望まれます。 ・ 運営委員会、保護者会、クラス別懇談会、個人面談などの活用し、保護者との信頼関係を築くことを期待します。 	

評価項目	標準項目
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情への対応体制がとられ周知されていますが、保護者の理解は十分とは言えません。運営本部の「苦情解決に関する要綱」にもとづき整備して、苦情処理と保育園への一般的意見要望とは切り離して処理することが望まれます。 ・ 保護者が話し掛けやすい雰囲気作りのために、挨拶、声掛けを徹底することを要望します。 	
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画等において、評価、反省、振り返りを行ない保育に活かす取り組みが行なわれています。 ・ 行事の実施において、保護者のアンケートでの意見も反映したPDCAサイクルでの評価、反省が次の実施の見直しに繋がっています。 ・ 第三者評価を毎年受審し、評価結果を保育所運営に活用し保育の質の向上に努められています。また、評価結果を公表し、玄関ホールでの閲覧、ホームページでの掲載が園だよりで案内されています。 ・ 保育の質の自己評価について「保育所における自己評価ガイドライン」を参考に、求められている保育者、及び保育所の自己評価、PDCAサイクルの評価について確認し、より効果的な取り組みを期待します。 	
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 □ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「保育園業務マニュアル(園運営、保育業務、保護者対応など)」や衛生、感染症、個人情報、虐待対応、災害時対応及び消防訓練等の各種マニュアルが整備され、業務の基本や手順が明確になっています。 ・ 新入社員研修において、「保育園業務マニュアル」から保育者として求められる業務内容を抜粋した資料を基に、研修が行なわれています。 ・ 園独自の尾崎保育所マニュアルを綴ったファイルを各職員に配布し、重要事項、独自のマニュアルの確認、随時見直し活用されています。 	
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに概要が掲載されています。 ・ 問い合わせや見学は随時受け付け、見学者には施設を案内し、保育の様子を見てもらい質問にも丁寧に対応されています。また、園庭解放の際にも見学や問い合わせに対応されています。 ・ 保育所の情報提供として、園目標、年間行事、一日の保育の流れ、子育て支援・相談、見学できる旨等を記載したパンフレットの作成を期待します。 	

評価項目	標準項目
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所説明会において「入所のしおり」を配布し、運営理念、保育目標、基本的ルール等を全体に説明し、その後個別の面談を行い、保護者の意向も聞き、面談記録に記録されています。また、途中入所についても随時、同様の説明が行なわれています。 ・ 継続入所の家庭には「入所のしおり」の変更事項を4月当初配布されています。また、毎年、「お子様の状況について」記入してもらい保護者の意向の把握に努められています。 ・ 4月の園だよりで、今年度重点の園目標について設定理由を含め丁寧な説明がされています。また、6月の保育参観・クラス懇談会で各年齢の保育内容について資料を基に説明し、保護者の意向を把握し反映に努められています。 ・ 「入所のしおり」は運営理念、保育理念、園目標、保育内容等について分かり易い表記、及び苦情のしくみについて「苦情解決に関する要綱」に沿った説明を掲載されることを期待します。 	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景のある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長に責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程は運営理念、基本方針、園目標、発達過程が組み込まれ、園長の責任の下に作成されています。 ・ 昨年の保育目標の評価・反省を踏まえ、職員会議で今年度の園目標の重点について話し合い「心豊かで創造力のある子」が確認されています。 ・ 保育過程の発達過程は各クラス毎の見直しの話し合いを基に、0歳から複数のぶつのクラスリーダーと主任保育士との話し合いを持ち、連続性・整合性が図られています。 	
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程に基づき、指導計画(年間・月間・週間)が子どもの生活や発達、季節を考慮し作成されています。 ・ 3歳未満児、障害児等の特別配慮の必要な子どもに対して個別計画が作成されています。 ・ 月末にクラスで、指導計画の振り返りや次月に向けた内容、配慮等話し合いに努められていますが、時間の確保に難しい状況もみられます。会議の持ち方の工夫を期待します。 ・ 指導計画における具体的なねらいや内容、それを達成するため環境構成の道筋を「保育所保育指針の解説書」を参考に検討されることを期待します。 	

評価項目	標準項目
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き遊びが充実し、自発的に活動できる遊びの環境づくりに取り組まれています。 ・ 子ども達が自由に取り出し、片付けできるような場所と玩具を用意したり、ロッカーや棚にハサミ、サインペン、画用紙、粘土等を用意して色々な素材を自分で取り出し遊べるように工夫されています。 ・ コーナーの常設が難しいが、自由遊びでは子ども達が自由にコーナーを設定し、落ち着いて好きな遊びを楽しめるように見守り、援助されています。 ・ 3歳未満児は手づくり玩具等で自由に遊んだり、段ボールを利用した手づくりの仕切りを活用し、生活と遊びを区切る等の工夫がされています。 ・ 戸外遊びを多く取り入れ遊具や玩具で遊んだり、思い切って体を動かし遊べるスペースを確保し、安全で自由に遊べるように園庭遊びの充実に努められています。 ・ 砂場の玩具は近くに置き、取り出しやすい量や写真の表示の工夫、興味を持って片付けられるよう留意されています。 	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭のフェンスが新しくなり、花育、食農に取り組む周りや花壇には野菜や花が植えられ、野菜の収穫や夏には色水やままごと等遊びへの利用がされています。また、カメ、メダカ、オタマジャクシ、カブトムシ、コウロギの等の飼育を行い、動植物に接する環境づくりが行なわれています。 ・ 高齢者との交流は近隣や園児の祖父母を招き仲よしデー(運動会での遊戯や運動遊び)、Xmas会への招待、1月の伝承遊び等行っています。また小学、高校生との交流会、中・高校生の職場体験等、地域の人たちとの積極的な交流が図られています。 ・ 交通安全教室、消防車見学、歯磨き指導などの指導や体験的活動が行なわれています。 ・ 5歳児は市のバスで、茨城県立自然博物館に出かけ展示品の見学や社会施設でのルール等、社会体験の機会が設けられています。 ・ 保護者参加での夕涼み会、七夕、お泊まり保育(5歳児)、ハローウィン等、季節や子どもの興味に考慮し、生活に変化や潤いを与える工夫がされています。 	
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は「心豊かで創造力のある子」に力を入れ、昨年から全職員で創意工夫して取り組んできたコーナー遊びの中で自ら遊びを展開し、「一緒に遊ぼう」と自然と言えぬ関係が築けるように援助されています。 ・ 異年齢交流が積極的に行なわれ年間計画を作成し、3歳児から5歳児のグループでの交流が計画的に実施されています。 ・ 戸外遊びでは、3歳未満児と以上児と一緒に遊んだり、ダンスを教えたり自然な交流や異年齢で散歩に出かける等を行う中で小さい子をいたわる姿がみられます。 ・ 年長児が布団カバーをかける手伝いや年齢に応じて当番活動(食事の準備、片付け、飼育、掃除など)生活の中で子どもが役割が果たせるような取組みがされています。 	

評価項目	標準項目
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮を必要とする子どもの個別の状況により、言葉の相談室、千葉県訪問相談員、野田市保健センター、運営本部の臨床心理アドバイザー等の専門機関との連携をはかり、医師や相談員の指導・助言を受け、きめ細かな対応がされています。 ・ 5歳児の気になる子どもに対して就学相談など保護者と教育委員会との橋渡しを行い就学に向けた対応がされています。 ・ 子どもの障害の状況に応じ保育士の加配置がされています。 ・ 保護者、担任、所長等との定期的な話し合いを行ない情報交換し、個別の指導計画の作成に活かされています。 ・ 全職員に職員会議、昼礼等でその都度、情報を伝え話し合い同じ対応が取られています。 ・ 障害児保育に関する研修(階層別・自由選択)を受講されています。 	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間保育日誌に引き継ぎ事項や与薬、アレルギーの有無、補食、夕食を記入し、書面及び口頭で引き継ぎ、必要に応じて保護者に説明されています。 ・ 朝と夕方担当するパート職員(1名)が常時同一なので、状況把握や継続性が保て子どもや保護者の安心感につながっています。 ・ 園内研修に担当職員も参加し、共通理解が図られています。 ・ 子ども達が安心して過ごせるよう寄り添いゆったりとした環境作りに努められています。 	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時の対話や連絡ノート、保育内容の掲示等での情報提供、個人面談(年2回)、保育参加・参観(年5回)、懇談会(年1回)、行事参加後の保護者アンケート(年5回)を実施し、保護者との情報共有化や意向の把握等、家庭との連携に努められ、必要に応じ記録されています。 ・ 保護者からの相談は随時受け、相談内容によっては担任、園長との個人面談が行なわれています。 ・ 幼保小連絡協議会(年2回)へ参加し情報の共有化、相互理解が図られています。その際、就学に向けてのアドバイスを受け、クラス懇談会で保護者への情報提供が行なわれています。また、5歳児と1年生との子どもと職員の交流会が行なわれています。 ・ 保護者の了解のもと、保育所児童保育要録が小学校へ送付されています。 	

評価項目	標準項目
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健計画が作成されています。 ・ 毎月発育測定、内科検診(年2回)、歯科検診、ぎょうちゅう検査、尿検査を行い記録されています。 ・ 与薬は医師の指示書・診断書のものに基づき、与薬は与薬依頼書、与薬確認票、複数職員での与薬の確認、運営本部へ報告と与薬ミスを防ぐ為の確認行動が行なわれています。 ・ 子どもの健康状態を把握し、サーベランス(感染症早期把握)、看護日誌に記録、欠席児は専用ノートに症状、病院名、受診日、病名を記録、職員の情報共有に努められています。 ・ ひきつけのある子どもはこまめに検温し体調の変化に留意すると共に、必要に応じ医師の指示書等の一連の手続きの下、薬を預かり全職員の研修を行う等、けいれん発作時の対策が講じられ、けいれん発作チェックリストも作成されています。 ・ 虐待が疑われる場合は園長に報告し、観察、記録、写真に残し、野田市児童家庭課相談員に連絡を取り、保護者対応等、関係機関との連携のもと対応されています。また、毎月、報告書を提出し、虐待防止対策として要保護児童対策地域協議会でケース検討も行われています。 	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病気・事故)の対応」が明記され、保育中の体調不良や怪我が発生した場合、子どもの状態に応じて、保護者に連絡する共に嘱託医、かかりつけ医に相談し対処されています。 ・ 感染症、食中毒対応マニュアルがあり、また、保育所独自のマニュアルも作成し、汚物の処理、清掃・消毒の仕方など、全職員に周知し衛生管理に努められています。 ・ 感染症の発生した場合、野田市保育課に報告し、保健所と連携すると共に、保護者に玄関のボードや各クラスに掲示、声かけし拡大防止のに努められています。 ・ 嘔吐、下痢のキットや医薬品は看護師が定期的に確認、補充が行なわれています。 ・ 職員は毎日検温し、出勤後手洗い、うがいを行い衛生チェックに記録されています。 ・ 子どもの体調不良時、事務室のベットで看護していますが、安静が保たれるように、例えば、区切る等の工夫を期待します。 	

評価項目	標準項目
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間食育計画を年齢毎に作成し、「食農」の視点で取り組みが行なわれています。 ・ 保護者にアンケートを実施し、家庭での食事の現状や悩みを把握、保護者の関心を高めるため保育参加での親子クッキング、人気メニューのレシピ紹介等おこなわれています。 ・ 保育所の「食農」の取り組みを、視覚から伝える「食育新聞」をクラス毎に写真やイラストを入れ毎月発行し、送迎時の動線になる玄関ホールの壁面に掲示し、楽しみながら全体の取り組みが見ることができ分かり易く伝える工夫がされています。 ・ 収穫した野菜は放射能検査を受け給食で提供したり、給食スタッフと担任が連携し発達段階に応じて食材洗い、皮むき、クッキー、サンドイッチ、焼きそば等作って食べるクッキング保育が行なわれています。 ・ 食物アレルギー児の対応は、「食物アレルギー提供マニュアル」により、医師の指示のもと、個人アレルギー表で除去、代替食品の確認、誤食防止のトレー及び職員のエプロン等の色違いの使用、各段階での声だし確認などのチェック体制がとられています。 ・ 体調の悪い子、障害のある子等への対応、食の細かい子、苦手な食べ物への配慮などを行い無理なく楽しく食べる工夫(他クラスと一緒に食べる等)がされています。 	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温度、湿度は1日2回計測、換気にも留意し保育日誌に記録されています。 ・ 清掃チェック表、室内、トイレ等の清掃、玩具の消毒や設備の点検を行い記録し、衛生管理に努められています。 ・ 冬季は加湿器、クレペリンの設置、カネパスでの消毒、(職員、来訪者)、保育所、家庭での手洗い、うがいの励行、啓発、食事前のアルコール消毒等、衛生の保持に努められています。 ・ 室内外の整理整頓に努め、送迎時の玄関から保育室への動線の工夫、廊下の活用等により、快適に過ごせる環境づくりがされています。 ・ 給食室は冷房が設置されているため夏は高温になるが、食品管理、職員の健康管理上、冷房設備の設置が求められます。 	

評価項目	標準項目
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに緊急時の対応があり、尾崎保育所独自マニュアルファイルで緊急時の連絡体制・方法、テレホンリスト等を確認し職員へ周知されています。また、事務所に掲示されています。 ・ 怪我が発生した場合は運営本部、市保育課に事故報告書を提出し、全職員で原因、再発防止策を話し合い事故を未然に防ぐ取り組みが行なわれています。 ・ リスクマネジメントの研修を受け、日常業務でのヒヤリハットの取り組みや園庭遊具の点検、転倒・落下防止対策、玄関ドア等の危険箇所への修繕要望等の安全対策の取り組みが行なわれています。 ・ 道路への飛び出しを防ぐため送迎時の安全指導員の配置やフェンスの改修工事、木の伐採等で道路の見通しが良くなり、また、運転者に注意を促す看板の設置がされる等、安全対策が講じられています。 ・ 不審者対応訓練を2カ月に1回、時間、場所等様々な想定で実施し、緊急対応対策が図られています。 ・ 布団カバー等の洗濯の為の条件整備(洗濯機の置き場、洗濯物の干し場所、職員の業務の適否)が望まれます。 	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「消防訓練、災害時の対応」が整備され、毎月1回避難訓練を実施し、自衛消防組織編成表で役割分担が明確になっています。 ・ 防災の日は雨天のため「シエクアウト訓練」を子ども、職員、時間の取れる保護者の参加で行い、降所時には災害時引き渡し訓練が実施されています。また、後日広域避難場所への避難訓練も行っています。 ・ 非常時に備え、非常食、携帯トイレ、アルミブランケット等が常備されています。 ・ 消防士の立会のもと消火・避難訓練が行われています。 ・ 耐震診断の結果、補強工事が予定されています。 ・ 緊急時連絡用携帯電話、緊急メール配信システム、災害時優先電話を設置し、子ども、職員の安否確認ができ、職員に周知されています。 ・ ファザードマップを運営本部のフォーマットに沿って、尾崎保育所災害時対応マニュアルが作成されています。 ・ 他園の竜巻被害の経験をもとに竜巻や突風の際の対応について職員で話し合い共通理解されています。 	

評価項目	標準項目
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭解放を月2回実施し、園庭遊びや水遊び、いも掘り等季節に応じた内容で保育所の子どもの交流を積極的に持つなど地域への子育て支援が行なわれています。 ・ 園庭解放等の情報のピヨピヨ通信(隔月を)発行し、園だよりと共に自治会に回覧され、地域への情報提供が行われています。 ・ 園庭解放の中で育児相談を受け助言や援助が行われています。 ・ 保育所に隣接している広い畑を借りることができ、敬老会のボランティアの協力を得て芋苗を植え、さつまいも掘りの体験ができました。また、小学校の協力のもと校庭を借り運動会を行ったり、園外保育ではボーイスカウト広場を利用させてもらう等、地域との良好な関係性が築かれています。 ・ 野田市内の他園の子どもも含め休日保育が実施されています。 	